

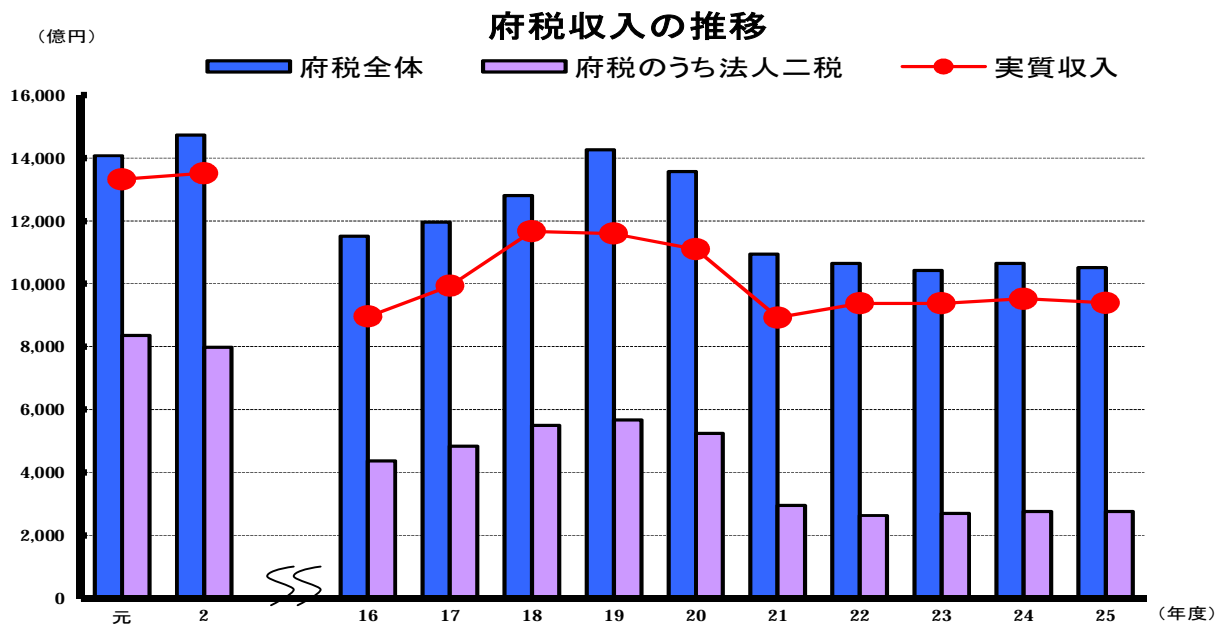
大阪府財政の現状

■ 府税収入の状況

本府は全国の都道府県の中でも、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも景気変動の影響を受けやすい法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウエイトが高くなっています。これが、平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。

海外経済の減速等による企業業績への影響があるものの、税制改正などにより、法人二税は前年度最終予算並みと見込んでおります。一方、府たばこ税の税率引下げの影響等により、府税全体としては前年度最終予算を下回る水準となっており、依然として厳しい状況が続く見込みとなっております。

この結果、平成 25 年度当初予算における府税収入をみると、実質収入は **9,394** 億円で、ピーク時（平成 2 年度決算額 1 兆 3,510 億円）の **69.5%**、法人二税については、**2,753** 億円で、ピーク時（平成元年度決算額 8,352 億円）の **33.0%** となっています。



(注) 1 平成元～23年度は決算、24年度は最終予算、25年度は当初予算である。

2 実質収入とは、府税、譲与税、清算金収入の合計額から、税関連交付金、清算金支出、還付金相当額を控除したものである。

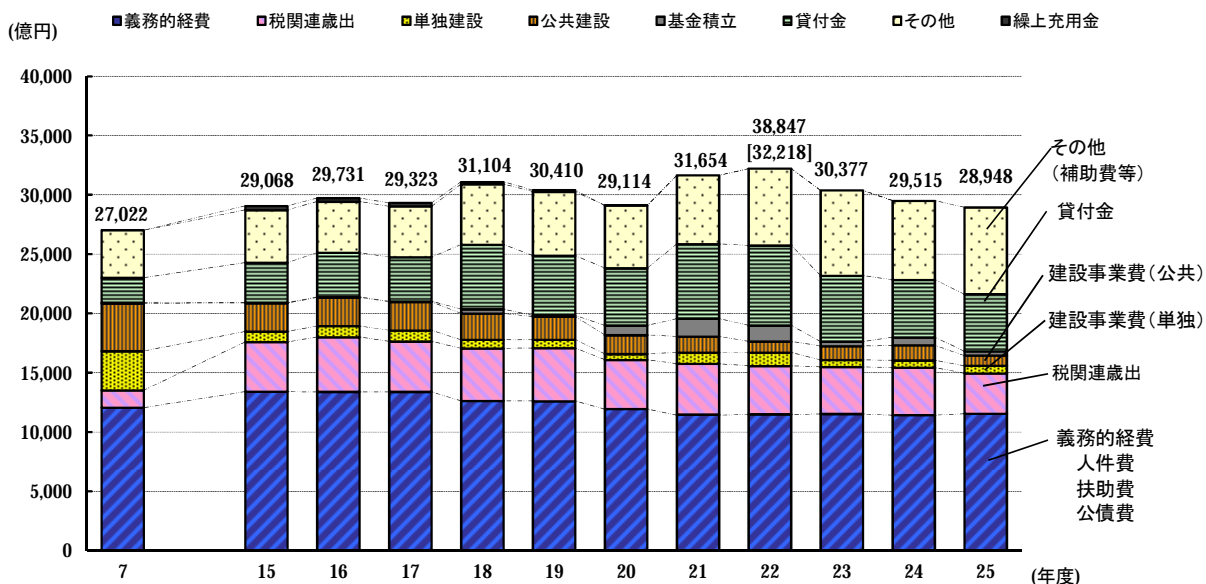
■ 歳出の推移

本府では、平成 8 年 1 月に行政改革大綱を策定してから、数次にわたる計画の策定・改定を行いながら、行財政改革に取り組んできました。

この結果、平成 25 年度当初予算における建設事業費（1,514 億円）は、ピーク時（平成 7 年度決算額 7,328 億円）の 20.7% となっています。（ただし、国の「緊急経済対策」等への迅速な対応を行うため、先行的に実施できる事業については平成 24 年度補正で計上しており、その事業費（346 億円）を合わせた合計（1,860 億円）では、ピーク時の 25.4% となっています。）特に単独事業費（650 億円）については、ピーク時（平成 7 年度決算額 3,300 億円）の 19.7% となっています。

また、人件費・扶助費・公債費の義務的経費（1 兆 1,549 億円）についても、人件費抑制の取組み等により、ピーク時（平成 13 年度決算額 1 兆 3,833 億円）の 83.5% になっています。

性質別歳出額の推移

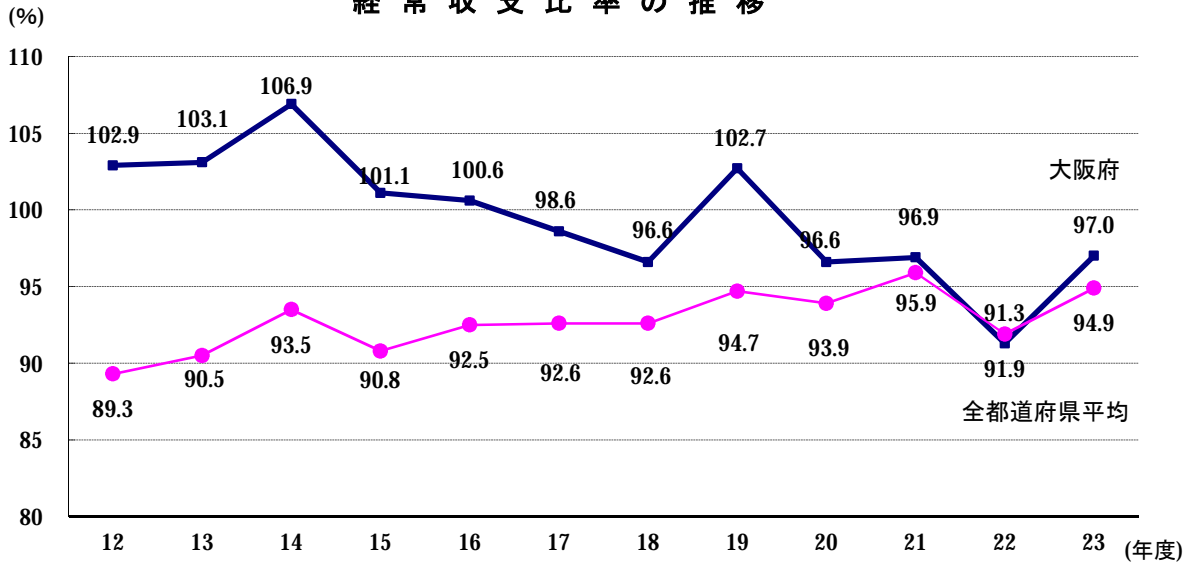


- (注) 1 平成 7～23 年度は決算、24 年度は最終予算、25 年度は当初予算である。
- 2 税関連歳出は、税関連の交付金、還付金、清算金及び府有資産所在地市町村交付金である。
- 3 平成 22 年度は、特別な要因として特定目的基金からの借入れの見直しに伴う歳出・歳入を計上したために決算規模が増加していることから、[]内に、実質規模として特例償還(歳出：6,629 億円)を除く実質的な決算規模を併記。(棒グラフの「その他(補助費等)」には前述の特例償還(歳出：6,629 億円)を含まない。)

■ 財政の硬直化

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成に入って以降急激に悪化し、弾力的な財政運営が困難な状況にあります。平成 23 年度は、府税収入の減少に加えて、地方交付税や臨時財政対策債も減少したことなどにより、対前年度より 5.7 ポイント悪化し、97.0% となりました。

経常収支比率の推移



(注) 「経常収支比率」とは、地方税などを中心とする経常的に収入される一般財源が、人件費などの毎年経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合のことであり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費に充当された一般財源額}}{\text{経常一般財源(※)の収入総額}} \times 100$$

※経常一般財源の収入総額には、平成 13 年度から減税補填債及び臨時財政対策債を、平成 19 年度から臨時財政対策債及び減収補填債（特例分）を含むものとされた。

■ 府債残高の推移

平成 25 年度当初予算時における府債残高（年度末見込み）は、近年、国から配分される地方交付税の不足額を補うために発行している臨時財政対策債の大量発行に伴い、全会計の府債残高は増加しており、前年度から約 1,251 億円増加した約 6 兆 4,008 億円となっています。

全会計府債残高の推移



※平成 15～23 年度は決算、24 年度は最終予算、25 年度は当初予算である。

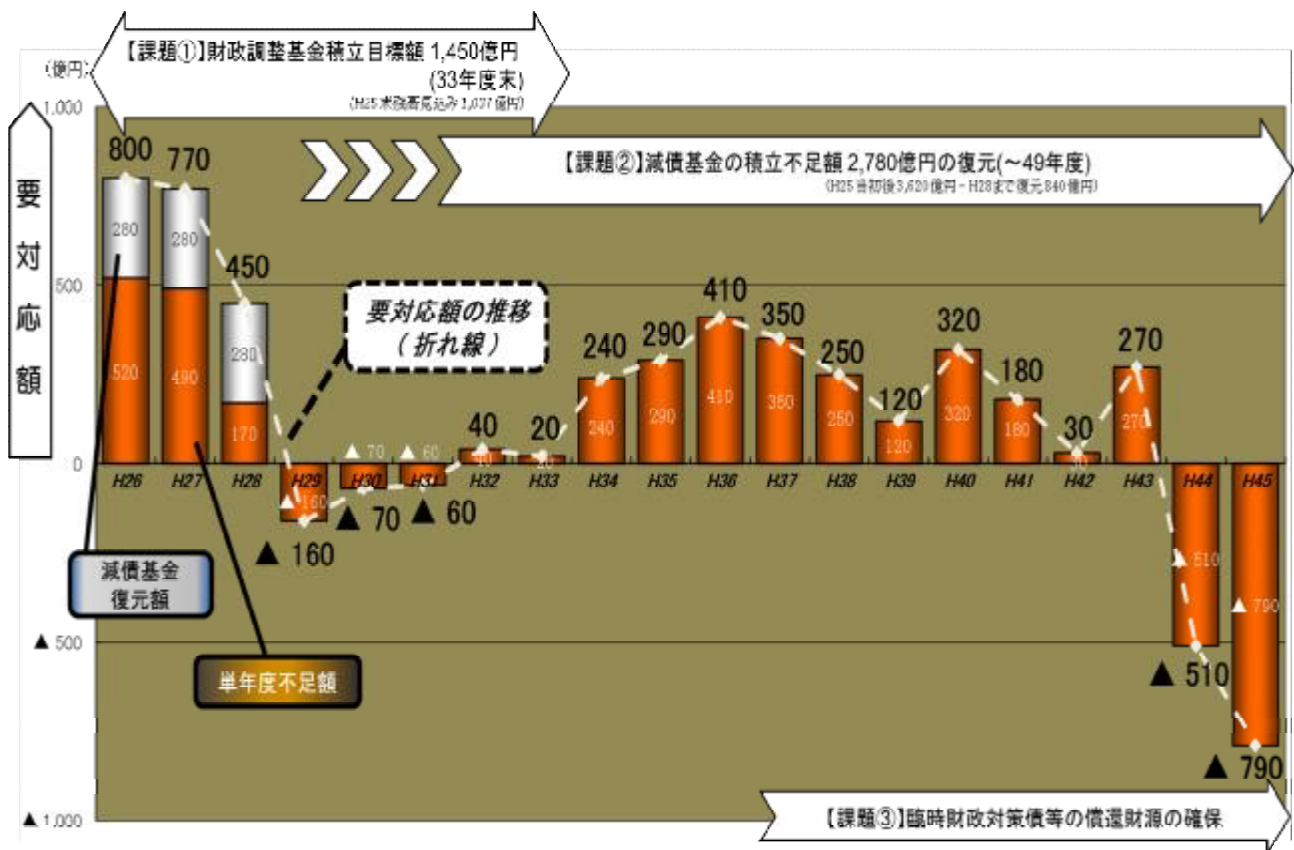
※臨時財政対策債等とは、税または地方交付税の代替として発行する地方債である。

(臨時財政対策債、減税補填債、減収補填債、臨時税収補填債)

■ 財政状況に関する中長期試算

前回試算（24年7月版）に比べて、税収の増加などにより、期間の前半は若干改善したものの、依然として平成26・27年度は多額の単年度不足額が見込まれています。さらに、実質公債費比率を早期健全化基準（25%）以上にしないためには、平成28年度までに840億の減債基金への復元が必要です。このため、平成28年度までは、各年度800～450億の要対応額となっています。

財政状況に関する中長期試算（粗い試算）25年2月版



※「財政状況に関する中長期試算（粗い試算）25年2月版」

平成25年度当初予算を発射台にして、「大阪府財政運営基本条例」に基づいて、財政状況に関して中長期の試算を行ったもの。